

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価結果について

江田島市が指定管理者制度を導入している全施設についてモニタリング評価を行い、次のとおり取りまとめましたので、公表します。

1 モニタリングの定義

モニタリングとは、指定管理者による公の施設の管理運営に関し、法令、条例、協定書、仕様書等で定めている施設の運営や維持管理に関する業務を指定管理者が適切に実施しているか等について、指定管理業務の実施状況を点検し、評価を行うことです。

2 目的

モニタリングの目的は、その実施結果を踏まえて、指定管理者に対し指導、助言を行うことで、業務の改善を促すとともに、次回の指定に向けて、公募条件、管理手法等の見直しを行い、マネジメントサイクルによる公の施設の効果的、効率的な運用を図ることで、市民サービスの向上を図るものです。

3 評価方法

- (1) 指定管理者が自己評価を行い、「公の施設の指定管理者モニタリング評価シート（以下「評価シート」という。）」を施設所管課へ提出します。評価は、次のとおり3段階（a・b・c）で行います。

協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。	a（優良）
協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。	b（良好）
協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。	c（要改善）
該当なし	—

- (2) 業務内容の確認結果及び指定管理者自己評価の結果をもとに、施設所管課が(1)と同様の評価を行い、協定や事業計画等を遵守できているかどうか確認します。

- (3) 施設所管課の評価内容をもとに、総合評価基準に沿って総合評価を行います。この際、評価内容及び指摘事項を整理して記載します。

評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。	A（優良）
A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。	B（良好）
cが2つ以上含まれている。	C（要改善）

4 今回のモニタリング評価について

(1) 対象施設

指定管理を実施している施設（１１３施設）のうち、江田島市旅客船を除く１１２施設全てで実施します。

なお、水産業振興施設については、指定管理者単位でまとめて評価シートを作成するため、評価シートは１９枚となります。

※江田島市旅客船については、別途実施しています。

(2) 対象期間

令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで（令和３年度分）

※一部例外あり。

(3) 評価結果

別添の「令和３年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価結果一覧」及び施設ごとの評価シートのとおり。

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価結果一覧

【江田島市】

番号	公の施設名	指定管理者	所管課	指定管理期 間	募集方法	指定管理料 (千円)	収 支 (千円)	利用者数等	総合評価	評価内容及び指摘事項	(参考) 前回評価
1	江田島市シルバーワークプラザ	(公社)江田島市シルバー人材センター	高齢介護課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	13人	B	施設の管理運営については適正に行われている。施設の利用促進については、初めて利用実績ができた。現行の広報誌や屋内掲示に加えてHPへの掲載や普及啓発活動でのPR等、工夫により更なる効果が期待できることからB評価とした。	B
2	江田島市交流促進センター	余防生産振興組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	890	0	34,878人	B	協定や事業計画等を遵守して事業を継続している。コロナ禍のため売上等の減少はやむを得ないと認められる。	B
3	小用漁業用作業保管施設（第1号）外8施設（水産業振興施設）	東江漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	50人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B
4	切串漁船保全施設外3施設（水産業振興施設）	切串漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	28	83人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B
5	宮ノ原漁業用作業保管施設外8施設（水産業振興施設）	江田島漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	40人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B
6	鹿川漁業用作業保管施設（第1号）外27施設（水産業振興施設）	鹿川漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	1,563人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B
7	高田漁船保全施設外7施設（水産業振興施設）	内能美漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	81	57人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B
8	畑漁港漁船保全施設（水産業振興施設）	沖漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	43	80人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B
9	三高東漁業用作業保管施設（2号）外16施設（水産業振興施設）	三高漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	60人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B
10	美能漁船保全施設外4施設（水産業振興施設）	美能漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	112人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B
11	深江漁業用作業保管施設（第1号）外4施設（水産業振興施設）	深江漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	115人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B
12	大原漁業用作業保管施設（第1号）外9施設（水産業振興施設）	大原漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	86人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価結果一覧

【江田島市】

番号	公の施設名	指定管理者	所管課	指定管理 期 間	募集方法	指定管理料 (千円)	収 支 (千円)	利用者数等	総合評価	評価内容及び指摘事項	(参考) 前回評価
13	柿浦漁業用作業保管施設外7施設（水産業振興施設）	大柿町漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	2,000人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B
14	江田島市海辺の新鮮市場	東江漁業協同組合	農林水産課	H31. 1. 1 ～R6. 3. 31 (5年3か月)	非公募	1,913	0	26,019人	B	調理実習棟における施設利用の成果は得られていないものの、食事の提供では、新しいメニュー作りに取り組むことによって利用者の増加に繋がっている。	B
15	江田島市ふるさと交流館	(一社)江田島市観光協会	交流観光課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	2,900	748	4,095人	B	無料のウォーターサーバーや外国人観光客への対応としてポケトーク（自動翻訳機）を導入するなど、独自のサービスを提供している。また、協定等に基づき適切な維持管理に努めている。	B
16	真道山森林公園	(公社)江田島市シルバー人材センター	交流観光課	H30. 4. 1 ～R5. 3. 31 (5年)	非公募	2,824	0	2,723人	B	年間を通じて草刈等の手入れが行き届いており、利用客へも適切に対応している。また、イノシシ防止柵を増設して利用者の安全を確保しているほか、施設の老朽化に対しては、適宜施設の修繕を実施するなど、利用者の満足度を高めている。	B
17	入鹿海浜環境活用施設	沖漁業協同組合	交流観光課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	4	36人	B	入鹿海浜環境活用施設と入鹿多目的公園を一体的に管理運営し、経費の削減や効果的な運営が認められる。栈橋設置時には、気象状況を確認し、施設が破損しないよう対応している。	B
18	入鹿多目的公園	沖漁業協同組合	交流観光課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	131	604台	B	入鹿海浜環境活用施設と入鹿多目的公園を一体的に管理運営し、経費の削減や効果的な運営が認められる。除草業務を実施し、施設の維持管理を適切に実施している。	B
19	サンビーチおきみ	㈱大柿産業	交流観光課	R1. 6. 1 ～R4. 3. 31 (2年10か月)	公募	10,000	0	28,595人	B	新型コロナウイルス拡大による緊急事態宣言等の影響により、営業縮小等の対応を余儀なくされたが、地元の事業者と連携を図りながら新たな宿泊プランの販売や、イベントを行い利用者の満足度を高めている。また、新聞折込やラジオ出演など広報活動にも力を入れており、集客に向けた取組も行っている。	B

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

福祉保健 部 高齢介護 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	江田島市シルバーワークプラザ
所在地	江田島市江田島町中央一丁目15番15号
設置根拠(法令等)	江田島市シルバーワークプラザ設置及び管理条例
設置目的	高齢者の労働能力の活用を図り、あわせて地域住民の福祉の向上に資することを目的とする。
指定管理者の業務	(1)施設の利用調整に関する業務 (2)施設の維持管理及び修繕に関する業務 (3)利用料金の収受に関する業務
施設規模等	構造：鉄骨造平屋建，延面積423.88㎡
指定管理者名	公益社団法人江田島市シルバー人材センター
所在地	江田島市江田島町中央一丁目15番15号
代表者	理事長 瀬戸本 三郎
公募／非公募	非公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)
ホームページアドレス	http://etajima-sc.com/
その他特記事項	

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	収支決算書等
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	現地調査

3 収支状況及び利用状況

区分	H29.4.1 ～H30.3.31	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	R3.4.1 ～R4.3.31	備考
収 入 (a)	629	647	643	716	769	
支 出 (b)	629	647	643	716	769	
差 引 (a-b)	0	0	0	0	0	
利用者数	0人	0人	0人	0人	13人	
その他()						

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a ～ c で記載してください。
【特記事項】 欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 協定書に基づき、適切に運営している。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 丁寧な対応を心掛け、使用許可している。今年度、初めて利用者（広島県シルバー人材センター連合会）あり (市) 利用許可、利用簿等の保管、収支の報告等適正に行われている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事務局だより及び広報誌「きらめき」で利用料を周知している。（施設内にも掲示）		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	a	b
【特記事項】	(指) 業務履行に必要な職員体制を確保している。 (市) 独自の取組等は実施していないものの、事業計画に必要な職員体制は確保できているため、b 評価とした		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に明記したとおり、実践している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	a	a
【特記事項】	(指) 情報管理は規程に基づいて処理している。 (市) 事業計画等を遵守したうえで、独自に特定個人情報事務取扱規定を定め、特定個人情報の入手日から廃棄日までをリスト化し保管するなど、厳正に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	a	b
【特記事項】	(指) ワークプラザの管理は適切に行われている。 (市) 協定や事業計画は遵守しているが、独自の取組等は実施していないため、b 評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に対して親切・丁寧な対応をしている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用・苦情は発生していないが、 あった場合は柔軟かつ適切に対応する。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容		自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。		a	b
【特記事項】	(指) 持続可能な組織とするため、公益法人会計の運営指針を順守して健全財政に努めている。 苦しい経営状態に変わりなく、支出の抑制に極力努め、収入の増加を図っている。令和3年度は黒字決算となった。 (市) 事業収入があり、継続実施はできるものの、運営に当たっては市の補助金が必要であることから、b評価とした。			

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	施設の管理運営については適正に行われている。施設の利用促進については、初めて利用実績ができた。現行の広報誌や屋内掲示に加えてHPへの掲載や普及啓発活動でのPR等、工夫により更なる効果が期待できることからB評価とした。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2.4.1 ～R3.3.31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良) , C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公 の 施 設 名	江田島市交流促進センター		
所 在 地	江田島市大柿町小古江 1 9 4 4 番地 4		
設置根拠(法令等)	江田島市交流促進センター設置及び管理条例		
設 置 目 的	本市の地域特産物である農水産物の紹介と販売を行うことにより，農水産業の振興を図るとともに，地域の居住環境の整備とあわせ地域住民の活動の場とする。		
指定管理者の業務	・農産物の直売，農水産加工品の販売 ・地元産品を活用した食事の提供		
施 設 規 模 等	建築面積：1 7 7 . 8 6 6 m ² ，延べ床面積：3 6 3 . 7 8 6 m ²		
指 定 管 理 者 名	余防生産振興組合		
所 在 地	江田島市大柿町小古江 1 9 4 4 番地 4		
代 表 者	組合長 寺本俊雄		
公 募 ／ 非 公 募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間）	期	第 3 期目
ホームページアドレス	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/774		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項 目	実 績	内 容
事 業 報 告 書 等	○	協定書に基づき，業務報告書を提出させ確認している。
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	施設の管理等の現地確認

3 収支状況及び利用状況

区 分		H29.4.1 ～H30.3.31	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	R3.4.1 ～R4.3.31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	26,643	26,634	23,027	23,381	17,761	
	指 定 管 理 料	873	873	873	881	890	
	利 用 料 金 収 入	25,266	25,273	21,729	21,915	16,102	
	そ の 他 収 入	504	488	425	585	769	自己資金等
	支 出 (b)	26,095	26,634	23,008	23,381	17,761	
	人 件 費	6,807	7,090	6,297	6,272	5,479	
	管 理 費	2,160	2,341	2,047	2,151	1,699	
	光 熱 水 費	2,027	2,108	1,848	1,826	1,683	
	修 繕 料	133	233	199	325	16	
	委 託 料	0	0	0	0	0	
	そ の 他 支 出	17,128	17,203	14,664	14,958	10,583	
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
	差 引 (a-b)	548	0	19	0	0	
利 用 者 数		67,320人	67,150人	57,880人	57,560人	34,878人	
その他()							

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a ～ c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) トイレが24時間利用可能な中、利用者の事を第一に考え、毎日点検、清掃して適切に管理している。 (市) 適正に施設の運営管理を行っている。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(市) 適切な取り扱いを行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(市) 適切な取り扱いを行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 日曜日営業を本年度から再開し、職員の増員を図り週休2日体制を整える。 (市) 日曜日営業を実施するための体制を整えている。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 危機管理マニュアルを策定し、年に一回実地訓練を実施している。 (市) 適切な体制を整えている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報取扱規定を策定し、個人情報保護を適切に行っている。 (市) 適切に取り扱っている。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) コロナ禍で利用者減になる中、飲食コーナーでは日曜日営業を再開し、直売コーナーでは品揃えを増やしている。 (市) 適切に実施している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 直売コーナーでは、江田島産野菜を使ったレシピを利用者に対する接遇研修を実施している。(年4回) (市) 適切な接遇が来ている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 日々の気づき、要望、苦情等を連絡ノートで共有し、適切な対応を心掛けている。 (市) 利用者等から市への苦情はない。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容		自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。		b	b
【特記事項】	(指) コロナ禍で利用者減となっているが、固定管理費軽減等、より一層効率化を図ることで継続して実施できると判断している。 (市) コロナ禍で売上は落ちているが、決算報告書によると、指定管理業務を継続して実施できるものと思われる。			

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、席数の減やシートの設置などの飛沫感染に配慮した施設運営を行っている。
--

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	協定や事業計画等を遵守して事業を継続している。 コロナ禍のため売上等の減少はやむを得ないと認められる。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31		
	A	B	B		

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	小用漁業用作業保管施設（第1号）外8施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市江田島町小用一丁目8番7号外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	・施設の利用調整、許可等に関する業務 ・江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 ・施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	東江漁業協同組合		
所在地	江田島市江田島町小用三丁目2番5号		
代表者	代表理事組合長 三浦 誠		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分		H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	備考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収入 (a)	539	878	565	796	1,537	
	指定管理料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	331	367	354	335	357	
	その他収入	208	511	211	461	1,180	自己資金
	支出 (b)	539	878	565	796	1,537	
	人件費	0	0	0	0	0	
	管理費	539	878	565	796	1,537	
	光熱水費	260	271	308	437	408	
	修繕料	279	607	257	359	1,129	
	委託料	0	0	0	0	0	
	その他支出	0	0	0	0	0	
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
	差引 (a-b)	0	0	0	0	0	
利用者数		50人	37人	47人	42人	50人	
その他()							

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市)施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指)必要最低限の職員体制を維持している。 (市)少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指)緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指)個人情報の取扱いには注意を払っており、外部に流出しないよう厳重に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指)事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市)独自の取組等を行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指)苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目		自己評価	市所管評価
評価内容			
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指)経常収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市)指導事業等の収入・収益の増加、事業管理費の減少などにより経常利益を計上していることから継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良) , C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	切串漁船保全施設外3施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市江田島町切串三丁目12262番地40外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	- 施設の利用調整，許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	切串漁業協同組合		
所在地	江田島市江田島町切串三丁目1番18号		
代表者	代表理事組合長 橘 康夫		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内 容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区 分	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	536	658	1,793	336	216
	指 定 管 理 料	0	0	0	0	0
	利 用 料 金 収 入	158	159	186	187	216
	そ の 他 収 入	378	499	1,607	149	0
	支 出 (b)	536	658	1,793	336	188
	人 件 費	0	0	0	0	0
	管 理 費	536	658	1,793	336	188
	光 熱 水 費	212	142	143	148	150
	修 繕 料	324	516	1,650	188	38
	委 託 料	0	0	0	0	0
	そ の 他 支 出	0	0	0	0	0
	うち市への負担金	0	0	0	0	0
	差 引 (a-b)	0	0	0	0	28
利 用 者 数	54人	71人	74人	85人	83人	
その他()						

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な利用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員数に限りがあるため、組合員を中心として臨時的に雇用している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、外部に流出しないよう厳重に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者の意見を反映し、事業計画に掲げた事業を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に誠意をもって対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経常収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 事業管理費の減少により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	宮ノ原漁業用作業保管施設外8施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市江田島町宮ノ原一丁目3番31号外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	- 施設の利用調整，許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	江田島漁業協同組合		
所在地	江田島市江田島町宮ノ原二丁目2番10号		
代表者	代表理事組合長 松岡 義秋		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内 容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区 分	H29. 4. 1 ～ H30. 3. 31	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	H31. 4. 1 ～ R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	496	580	590	585	1,144
	指 定 管 理 料	0	0	0	0	0
	利用料金収入	496	580	590	585	743
	そ の 他 収 入	0	0	0	0	401 自己資金
	支 出 (b)	358	314	427	335	1,144
	人 件 費	0	0	0	0	0
	管 理 費	358	314	427	335	1,144
	光 熱 水 費	222	233	224	218	332
	修 繕 料	136	81	203	117	812
	委 託 料	0	0	0	0	0
	そ の 他 支 出	0	0	0	0	0
	うち市への負担金	0	0	0	0	0
	差 引 (a-b)	138	266	163	250	0
利 用 者 数	70人	60人	60人	60人	40人	
その他()						

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a ～ c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適切に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 理事・組合員を臨時的に雇用している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、外部に流出しないよう厳重に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等を行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b 評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 信用事業・共済事業による収益の増加及び経費の削減により、経常利益を計上している。 (市) 指導事業等の収入・収益の増加、事業管理費の減少により経常利益を計上していることから継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

--

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2.4.1 ～ R3.3.31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 宮ノ原漁業用作業保管施設外 8 施設

指定管理者名 江田島漁業協同組合

施 設 名	宮ノ原漁業用作業保管施設
所 在 地	江田島市江田島町宮ノ原一丁目 3 番 3 1 号
施設規模等	鉄筋コンクリート一部鉄骨 2 階建 (延べ 4 1 1. 6 m ²) , ホイスト 1 基, 走行クレーン 1 基
施 設 名	宮ノ原共同作業場
所 在 地	江田島市江田島町宮ノ原二丁目 1 5 4 3 8 番地 1 3 4
施設規模等	A = 1, 5 5 3. 4 7 m ² , L = 9 4. 2 m
施 設 名	宮ノ原漁船保全施設
所 在 地	江田島市江田島町宮ノ原一丁目 1 6 1 3 5 番地 5 9
施設規模等	軌条 4 線, 機械室 (延べ 9. 7 2 m ²) , ウインチ 1 基, 洗浄機 1 基
施 設 名	宮ノ原漁船係留施設 (第 1 号)
所 在 地	江田島市江田島町宮ノ原二丁目 1 5 6 8 5 番地 2 5 地先
施設規模等	鋼製 1 基, 浮函, 渡橋
施 設 名	宮ノ原漁船係留施設 (第 2 号)
所 在 地	江田島市江田島町宮ノ原一丁目 1 6 3 0 5 番地 5 地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製 1 基, 浮函, 渡橋
施 設 名	宮ノ原漁船係留施設 (第 3 号)
所 在 地	江田島市江田島町宮ノ原一丁目 1 6 1 3 5 番地 6 0 地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製 1 基, 浮函, 渡橋
施 設 名	宮ノ原カキ殻一時堆積場
所 在 地	江田島市江田島町大須 6 1 9 3 番地 3 地先
施設規模等	コンクリート造 搬入量 (2, 8 8 0 m ³)
施 設 名	荒代地域特産物販売施設
所 在 地	江田島市江田島町津久茂 1 9 0 5 番地 1 4
施設規模等	木造平屋建 (延べ 3 2 m ²)
施 設 名	切串漁業用作業保管施設
所 在 地	江田島市江田島町切串一丁目 6 番 2 号
施設規模等	鉄筋コンクリート一部鉄骨 2 階建 (延べ 3 6 3. 1 6 m ²) , ホイスト 1 基, 走行クレーン 1 基

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

指定管理者の業務等（施設情報）

公 の 施 設 名	鹿川漁業用作業保管施設（第1号）外27施設（水産業振興施設）		
所 在 地	江田島市能美町鹿川3441番地8外		
設置根拠（法令等）	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設 置 目 的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	・ 施設の利用調整，許可等に関する業務 ・ 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 ・ 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施 設 規 模 等	別紙のとおり		
指 定 管 理 者 名	鹿川漁業協同組合		
所 在 地	江田島市能美町鹿川4779番地1		
代 表 者	代表理事組合長 吉岡 憲伸		
公 募 ／ 非 公 募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間（年数）	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間）	期	第 4 期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	現地調査

3 収支状況及び利用状況

区分	H29. 4. 1 ～ H30. 3. 31	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	H31. 4. 1 ～ R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31	備考
収 入 (a)	4,695	4,602	4,496	3,325	4,017	
指 定 管 理 料	0	0	0	0	0	
利用料金収入	4,695	4,602	3,513	3,325	1,993	
その他の収入	0	0	983	0	2,024	自己資金
支 出 (b)	4,241	4,398	4,496	2,301	4,017	
人 件 費	0	0	0	0	0	
管 理 費	4,241	4,398	4,496	2,301	4,017	
光熱水費	2,660	2,770	2,366	1,196	2,126	
修繕料	1,581	1,628	2,130	1,105	1,891	
委託料	0	0	0	0	0	
その他の支出	0	0	0	0	0	
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差 引 (a-b)	454	204	0	1,024	0	
利用者数	3,862人	4,149人	3,493人	1,950人	1,563人	
その他()						

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可		b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に挙げた業務を適切に逐行している。 (市) 独自の取組等を行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経営収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 指導事業や利用事業等の収益が減少したものの経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 鹿川漁業用作業保管施設 (第1号) 外27施設

指定管理者名 鹿川漁業協同組合

施設名	鹿川漁業用作業保管施設 (第1号)
所在地	江田島市能美町鹿川3441番地8
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ233.16㎡)
施設名	鹿川漁業用作業保管施設 (第2号)
所在地	江田島市能美町鹿川4724番地22地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁業用作業保管施設 (第3号)
所在地	江田島市能美町鹿川4786番地20地先
施設規模等	F R Pフロート製3基, 浮函
施設名	鹿川漁業用作業保管施設 (第4号)
所在地	江田島市能美町鹿川4724番地19
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ233.7㎡), 走行クレーン1基
施設名	鹿川漁業用作業保管施設 (第5号)
所在地	江田島市能美町鹿川4779番地72
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ486.75㎡), 走行クレーン1基
施設名	鹿川漁船保全施設
所在地	江田島市能美町鹿川4674番地64
施設規模等	軌条3線, 機械室 (延べ16.8㎡), ウインチ1基, 洗浄機1基
施設名	鹿川漁船保全施設 (第2号)
所在地	江田島市能美町鹿川4782番地19地先
施設規模等	軌条2線, 機械室 (延べ12㎡), ウインチ1基, 洗浄機1基
施設名	大矢漁船係留施設 (第1号)
所在地	江田島市能美町鹿川4996番地6地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	大矢漁船係留施設 (第2号)
所在地	江田島市能美町鹿川4996番地6地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	大矢漁船係留施設 (第3号)
所在地	江田島市能美町鹿川4996番地6地先
施設規模等	鉄筋コンクリート (発泡) 製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁船係留施設 (第1号)
所在地	江田島市能美町鹿川4674番地64地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋

施 設 名	鹿川漁船係留施設（第 2 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 7 8 4 番地 4 地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製 1 基，浮函，渡橋
施 設 名	鹿川漁船係留施設（第 3 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 7 8 6 番地 7 地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製 1 基，浮函，渡橋
施 設 名	鹿川漁船係留施設（第 4 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 7 8 6 番地 7 地先
施設規模等	F R P フロート製 1 基，浮函
施 設 名	鹿川漁船係留施設（第 5 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 7 8 6 番地 7 地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製 1 基，浮函，渡橋
施 設 名	鹿川漁船係留施設（第 6 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 7 2 4 番地 2 2 地先
施設規模等	F R P フロート製 1 基，浮函，渡橋
施 設 名	鹿川漁船係留施設（第 7 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 6 7 4 番地 6 地先
施設規模等	F R P フロート製 1 基，浮函，渡橋
施 設 名	鹿川漁船係留施設（第 8 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 6 7 4 番地 6 4 地先
施設規模等	F R P フロート製 1 基，浮函，渡橋
施 設 名	鹿川漁船係留施設（第 9 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 6 7 4 番地 6 4 地先
施設規模等	F R P フロート製 1 基，浮函，渡橋
施 設 名	鹿川漁船係留施設（第 1 0 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 6 7 4 番地 6 4 地先
施設規模等	F R P フロート製 1 基，浮函，渡橋
施 設 名	鹿川漁船係留施設（第 1 1 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 2 0 1 番地 8 地先
施設規模等	F R P フロート製 1 基，浮函，渡橋
施 設 名	鹿川漁船係留施設（第 1 2 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 2 0 1 番地 8 地先
施設規模等	F R P フロート製 1 基，浮函，渡橋
施 設 名	鹿川漁船係留施設（第 1 3 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 7 2 4 番地 2 2 地先
施設規模等	F R P フロート製 1 基，浮函，渡橋

施 設 名	鹿川荷揚施設（第 1 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 7 8 2 番地 1 9 地先
施設規模等	走行クレーン 2 基
施 設 名	鹿川荷揚施設（第 2 号）
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 6 7 4 番地 6 4
施設規模等	ホイスト 1 基
施 設 名	鹿川製氷・貯氷施設
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 7 8 6 番地 1 0 地先
施設規模等	鉄骨造 3 階建（延べ 1 0 1 m ² ），自動製氷装置一式，冷蔵施設
施 設 名	鹿川漁獲物出荷調整施設
所 在 地	江田島市能美町鹿川 4 7 7 9 番地 7 2
施設規模等	鉄骨 2 階建（延べ 7 8 7. 0 5 m ² ）
施 設 名	鹿川カキ筏共同作業施設
所 在 地	江田島市能美町鹿川 5 1 9 4 番地 2 地先
施設規模等	干潟 A = 1, 0 0 0 m ² ，進入路 4 2. 2 m

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	高田漁船保全施設外7施設（水産業振興施設）
所在地	江田島市能美町高田3411番地8地先外
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。
指定管理者の業務	- 施設の利用調整，許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務
施設規模等	別紙のとおり
指定管理者名	内能美漁業協同組合
所在地	江田島市能美町高田3479番地1
代表者	代表理事組合長 柳川 清治
公募／非公募	非公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
ホームページアドレス	－
その他特記事項	

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	備考
収入 (a)	997	841	850	960	1,388	
指定管理料	0	0	0	0	0	
利用料金収入	997	841	850	960	1,388	
その他収入	0	0	0	0	0	
支出 (b)	767	667	738	889	1,331	
人件費	0	0	0	0	0	
管理費	429	440	447	450	1,160	
光熱水費	429	440	447	450	430	
修繕料	0	0	0	0	730	
委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	338	227	291	439	171	ブレイカーリース・雑費
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差引 (a-b)	230	174	112	71	57	
利用者数	58人	63人	58人	79人	81人	
その他()						

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 令和3年11月の理事会において、価格改定をおこない将来的な設備投資に備えた。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 安定した経営状況ではあるが、修繕費等の支出額が増加すると経営状況が悪化する可能性がある。今後の施設修繕費等に備えるため、施設の利用料金の価格改定を行った。 (市) 事業管理費や事業外費用の減少により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2.4.1 ～ R3.3.31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	cが2つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 高田漁船保全施設外 7 施設

指定管理者名 内能美漁業協同組合

施設名	高田漁船保全施設
所在地	江田島市能美町高田 3 4 1 1 番地 8 地先
施設規模等	軌条 2 線, 機械室 (延べ 1 2 m ²), 走行クレーン 1 基, 洗浄機 1 基
施設名	高田漁船係留施設
所在地	江田島市能美町高田 3 4 8 1 番地 1 5 地先
施設規模等	鋼製 3 基, 浮函, 渡橋 2 基
施設名	高田カキ殻一時堆積場
所在地	江田島市能美町高田 3 8 2 4 番地 2 地先
施設規模等	搬入橋, エプロン, 突堤 (延べ 1 0 8. 8 m), 潜堤 (延べ 3 3. 2 m)
施設名	高田カキ筏共同作業施設
所在地	江田島市能美町高田 3 8 3 3 番地 1 地先
施設規模等	干潟 A = 1, 0 5 0 m ² , 進入路 1 7. 5 m
施設名	内海漁船保全施設
所在地	江田島市大柿町飛渡瀬 3 3 7 7 番地 5 1 地先
施設規模等	軌条 1 線, 機械室 (延べ 2 0 m ²), ウインチ 1 基
施設名	内海漁船係留施設 (第 1 号)
所在地	江田島市大柿町飛渡瀬 3 3 7 7 番地 5 8 地先
施設規模等	鋼製 1 基, 浮函, 渡橋
施設名	内海漁船係留施設 (第 2 号)
所在地	江田島市大柿町飛渡瀬 3 3 7 7 番地 5 8 地先
施設規模等	鋼船 1 基, 浮函, 渡橋
施設名	中町漁船保全施設
所在地	江田島市能美町中町 5 0 0 3 番地 5 4
施設規模等	軌条 1 線, 機械室 (延べ 1 2 m ²), ウインチ 1 基, 洗浄機 1 基

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	畑漁港漁船保全施設（水産業振興施設）
所在地	江田島市沖美町岡大王1408番地先
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。
指定管理者の業務	- 施設の利用調整，許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務
施設規模等	軌条1線，機械室（延べ12㎡），ウインチ1基，洗浄機1基
指定管理者名	沖漁業協同組合
所在地	江田島市沖美町岡大王558番地
代表者	代表理事組合長 丸木 秀夫
公募／非公募	非公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
ホームページアドレス	－
その他特記事項	

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	備考
収入 (a)	366	301	353	410	330	
指定管理料	0	0	0	0	0	
利用料金収入	366	301	353	410	330	
その他収入	0	0	0	0	0	
支出 (b)	299	278	257	316	287	
人件費	0	0	0	0	0	
管理費	299	278	257	316	280	
光熱水費	276	273	257	254	254	
修繕料	23	5	0	62	26	
委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	0	0	0	0	7	ブレイカーリース料
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差引 (a-b)	67	23	96	94	43	
利用者数	90人	75人	90人	100人	80人	
その他()						

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a ～ c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が適宜保守清掃を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 管理責任者を置き、施設に表示して連絡を取れるようにしている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b 評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 特に偏りなく、公平・公正感を持たれるように対応している。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経常利益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 収益の増加及び経常経費の削減に努めたことなどにより経常利益を計上していることから継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	三高東漁業用作業保管施設（2号）外16施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市沖美町三吉326番地3外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	- 施設の利用調整，許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	三高漁業協同組合		
所在地	江田島市沖美町三吉2633番地9		
代表者	代表理事組合長 下前 清弘		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分		H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	備考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収入 (a)	7,484	7,435	7,523	8,626	12,468	
	指定管理料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	7,484	7,195	7,523	8,626	8,402	
	その他収入	0	240	0	0	4,066	自己資金
	支出 (b)	6,841	7,435	6,006	6,694	12,468	
	人件費	1,693	1,917	1,873	1,874	2,131	
	管理費	4,673	4,342	2,954	4,661	9,319	
	光熱水費	1,997	2,085	2,096	2,352	2,241	
	修繕料	2,676	2,257	858	2,309	5,828	
	委託料	0	0	0	0	1,250	
	その他支出	475	1,176	1,179	159	1,018	燃料費、保険料他
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
	差引 (a-b)	643	0	1,517	1,932	0	
利用者数		80人	78人	70人	65人	60人	
その他()							

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)職員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市)施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指)必要最低限の職員体制を維持している。 (市)少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指)緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指)個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指)事業計画等に掲げた事業を適切に実施している。 (市)独自の取組等を行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)利用者に対して、公平性を保った接遇ができていない。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指)苦情・要望に対しては、適切に対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容		自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。		b	b
【特記事項】	(指)経常収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市)購買事業収益や指導事業収入が減少したものの事業管理費用が減少し、経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。			

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a（優 良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良 好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優 良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良 好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 三高東漁業用作業保管施設 (第2号) 外16施設

指定管理者名 三高漁業協同組合

施設名	三高東漁業用作業保管施設 (第2号)
所在地	江田島市沖美町三吉326番地3
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ51㎡)
施設名	三高漁業用作業保管施設
所在地	江田島市沖美町三吉2699番地6隣接地
施設規模等	鉄骨2階建 (延べ2,029.6㎡), 走行クレーン1基
施設名	三高漁船保全施設
所在地	江田島市沖美町三吉2633番地9地先
施設規模等	軌条2線, 機械室 (延べ9.72㎡), ウインチ1基
施設名	三高中漁船保全施設 (第1号)
所在地	江田島市沖美町三吉2699番地6隣接地
施設規模等	鉄骨コンクリート造 (延べ131.57㎡), 高圧変電施設一式
施設名	三高中漁船保全施設 (第2号)
所在地	江田島市沖美町三吉2699番地6隣接地
施設規模等	台車2台, ホイスト1基, 洗浄機1基, 塗装機1基
施設名	三高西漁船保全施設 (第1号)
所在地	江田島市沖美町高祖109番地47地先
施設規模等	軌条1線, 機械室 (延べ12㎡), ウインチ1基, 洗浄機1基
施設名	三高東漁船係留施設
所在地	江田島市沖美町三吉326番地3地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	三高漁船係留施設 (第1号)
所在地	江田島市沖美町三吉2633番地19地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	三高漁船係留施設 (第2号)
所在地	江田島市沖美町三吉2633番地19地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	三高漁船係留施設 (第3号)
所在地	江田島市沖美町三吉2633番地19地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	三高漁船係留施設 (第4号)
所在地	江田島市沖美町高祖109番地45地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋

施 設 名	三高製氷・貯氷施設
所 在 地	江田島市沖美町高祖 1 0 9 番地 4 4 及び 1 0 9 番地 4 5 地先
施設規模等	鉄骨造 3 階建（延べ 9 8 . 1 5 6 m ² ），自動製氷装置一式
施 設 名	三高漁船用補給施設
所 在 地	江田島市沖美町三吉 2 6 9 9 番地 6 隣接地
施設規模等	地下タンク 5 基，管理棟（R C 造：延べ 3 0 . 4 m ² ），給油用浮函及び渡橋等設備一式
施 設 名	三高カキ殻一時堆積場
所 在 地	江田島市沖美町三吉 2 番地 3 地先
施設規模等	搬入橋，鉄筋コンクリート製抗打式（1, 6 2 0 m ² ），軌道式運搬台車一式，管理室（延べ 4 . 7 6 m ² ）
施 設 名	三高活魚運搬船
所 在 地	江田島市沖美町三高港
施設規模等	F R P 船（1 9 t ・ 1 8 0 馬力）
施 設 名	三高共同加工貯蔵施設
所 在 地	江田島市沖美町三吉 2 6 9 9 番地 4 2
施設規模等	鉄筋コンクリート 2 階建（延べ 4 0 0 . 5 0 m ² ）
施 設 名	三高カキ筏共同作業施設
所 在 地	江田島市沖美町三吉 3 5 1 番地 2 地先
施設規模等	A = 1, 8 1 0 m ² ，ウインチ 1 基，機械室（延べ 1 2 m ² ）

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	美能漁船保全施設外4施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市沖美町美能1161番地1地先外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	- 施設の利用調整，許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	美能漁業協同組合		
所在地	江田島市沖美町美能1010番地		
代表者	代表理事組合長 久保河内 鎮孝		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区 分		H29. 4. 1 ～ H30. 3. 31	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	H31. 4. 1 ～ R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	2, 213	2, 158	2, 015	1, 899	2, 633	
	指 定 管 理 料	0	0	0	0	0	
	利 用 料 金 収 入	834	857	1, 007	685	615	
	そ の 他 収 入	1, 379	1, 301	1, 008	1, 214	2, 018	自己資金
	支 出 (b)	2, 213	2, 158	2, 015	1, 899	2, 633	
	人 件 費	0	0	0	0	0	
	管 理 費	1, 600	1, 196	1, 037	1, 459	1, 519	
	光 熱 水 費	1, 181	1, 170	964	1, 004	985	
	修 繕 料	419	26	73	455	190	
	委 託 料	0	0	0	0	344	
	そ の 他 支 出	613	962	978	440	1, 114	上架施設等保険料
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
	差 引 (a-b)	0	0	0	0	0	
利 用 者 数		144人	116人	132人	126人	112人	
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
【特記事項】 欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行っているため、施設の適切な維持管理に対応できている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金を設定し、料金収入を修繕費や消耗品費等に充てているが、料金収入だけでは賄えないため組合が赤字部分を負担している。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員で、業務を執行している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成し、事故や災害等に対応できる体制が取れている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう対応している。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、適切に対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

① 指定管理業務の経営安定性の評価			
評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経常収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 指導事業収入や事業外収益が減少したものの事業外費用が減少し、経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b 評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2.4.1 ～ R3.3.31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良) , C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 美能漁船保全施設外 4 施設

指定管理者名 美能漁業協同組合

施 設 名	美能漁船保全施設
所 在 地	江田島市沖美町美能 1 1 6 1 番地 1 地先
施設規模等	ポストジブクレーン 1 基
施 設 名	美能外港漁船保全施設
所 在 地	江田島市沖美町是長 1 9 0 0 番地 1 地先
施設規模等	軌条 1 線, 機械室 (延べ 1 2 m ²), ウインチ 1 基, 洗浄機 1 基
施 設 名	美能漁船係留施設
所 在 地	江田島市沖美町美能 8 3 3 番地 1 0 地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製 1 基, 浮函, 渡橋
施 設 名	美能製氷・貯氷施設
所 在 地	江田島市沖美町美能 1 1 6 1 番地 1 1
施設規模等	鉄骨造 3 階建 (延べ 1 1 3 . 8 5 m ²), 自動製氷装置一式
施 設 名	三高西漁船保全施設 (第 2 号)
所 在 地	江田島市沖美町高祖 1 4 6 番地 3 地先
施設規模等	鋼製 1 基, 浮函, 渡橋

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	深江漁業用作業保管施設（第1号）外4施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市大柿町深江441番地16外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	- 施設の利用調整，許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	深江漁業協同組合		
所在地	江田島市大柿町深江乙443番地9		
代表者	代表理事組合長 樋口 元武		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	現地調査

3 収支状況及び利用状況

区 分		H29. 4. 1 ～ H30. 3. 31	H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	H31. 4. 1 ～ R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	887	862	825	934	1,624	
	指 定 管 理 料	0	0	0	0	0	
	利 用 料 金 収 入	861	862	825	934	916	
	そ の 他 収 入	26	0	0	0	708	自己資金
	支 出 (b)	887	622	716	807	1,624	
	人 件 費	0	0	0	0	0	
	管 理 費	887	622	716	807	1,624	
	光 熱 水 費	393	393	362	411	368	
	修 繕 料	494	229	354	396	1,256	
	委 託 料	0	0	0	0	0	
	そ の 他 支 出	0	0	0	0	0	
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
	差 引 (a-b)	0	240	109	127	0	
利 用 者 数		109人	100人	101人	123人	115人	
その他()							

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市)施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指)必要最低限の職員・組合員による体制を維持している。 (市)少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	a	a
【特記事項】	(指)施設の定期点検及び自然災害に伴う発電システムを導入（一部）している。 (市)自然災害が発生した際の給油について、組合員のほか地域住民の需要にも貢献するために組合独自で自家発電を設置しており、a評価とした。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指)個人情報の取扱いには注意を払い、個人情報の目的外使用の禁止を徹底している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指)利用者の意見を反映させ、業務を適切に遂行している。 (市)独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指)基本的にはトラブルがないよう十分な管理を行い、苦情・要望があった場合には、適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容		自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。		b	b
【特記事項】	(指) 経常利益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 購買事業や指導事業などにより利益が増加しており、経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。			

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

--

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a（優 良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良 好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優 良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良 好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 深江漁業用作業保管施設（第１号）外４施設

指定管理者名 深江漁業協同組合

施設名	深江漁業用作業保管施設（第１号）
所在地	江田島市大柿町深江４４１番地１６
施設規模等	鉄骨平屋建（延べ１５０㎡）
施設名	深江漁業用作業保管施設（第２号）
所在地	江田島市大柿町深江２０１１番地１０
施設規模等	鉄骨平屋建（延べ１５０㎡）
施設名	深江漁船保全施設（第１号）
所在地	江田島市大柿町深江２０１１番地４地先
施設規模等	軌条２線，機械室（延べ１２㎡），ウインチ１基
施設名	深江漁船保全施設（第２号）
所在地	江田島市大柿町深江２０１１番地１０
施設規模等	鉄骨組ホイス１基
施設名	深江漁船用補給施設
所在地	江田島市大柿町深江４４１番地１５
施設規模等	地下タンク２基，管理棟（鉄筋コンクリート造：延べ１９．５㎡）

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業部 農林水産課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	大原漁業用作業保管施設（第1号）外9施設（水産業振興施設）
所在地	江田島市大柿町大原6174番地62外
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。
指定管理者の業務	- 施設の利用調整，許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務
施設規模等	別紙のとおり
指定管理者名	大原漁業協同組合
所在地	江田島市大柿町大原6174番地62
代表者	代表理事組合長 山本 学
公募／非公募	非公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
ホームページアドレス	－
その他特記事項	

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	現地調査

3 収支状況及び利用状況

区分	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	備考
収入 (a)	2,243	2,273	2,933	2,051	2,772	
指定管理料	0	0	0	0	0	
利用料金収入	2,243	1,935	1,957	1,861	2,390	
その他収入	0	338	976	190	382	自己資金
支出 (b)	2,201	2,273	2,933	2,051	2,772	
人件費	0	0	0	0	0	
管理費	2,201	2,273	2,933	2,051	2,772	
光熱水費	1,345	1,360	1,307	1,256	1,269	
修繕料	642	665	1,378	571	1,257	
委託料	214	248	248	224	246	
その他支出	0	0	0	0	0	
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差引 (a-b)	42	0	0	0	0	
利用者数	83人	71人	72人	70人	86人	
その他()						

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 組合員が利用しやすいように料金設定をしている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 役職員で体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時に備え役職員による連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経常利益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 事業管理費や事業外費用の減少により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 大原漁業用作業保管施設 (第 1 号) 外 9 施設

指定管理者名 大原漁業協同組合

施 設 名	大原漁業用作業保管施設 (第 1 号)
所 在 地	江田島市大柿町大原 6 1 7 4 番地 6 2
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ 3 4. 0 9 m ²)
施 設 名	大原漁業用作業保管施設 (第 2 号)
所 在 地	江田島市大柿町大原 6 1 7 4 番地 6 4
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ 1 3 2 m ²) , 走行クレーン 1 基
施 設 名	大原漁業用作業保管施設 (第 3 号)
所 在 地	江田島市大柿町大原 7 1 4 9 番地 6
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ 2 3 2 m ²) , 走行クレーン 1 基
施 設 名	大原漁業用作業保管施設 (第 4 号)
所 在 地	江田島市大柿町大原 6 1 7 4 番地 6 2 地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製 1 基, 浮函, 渡橋
施 設 名	大原漁船保全施設 (第 1 号)
所 在 地	江田島市大柿町大原 6 1 2 6 番地 2 地先
施設規模等	軌条 2 線, 機械室 (延べ 1 2 m ²) , ウインチ 1 基
施 設 名	大原漁船保全施設 (第 2 号)
所 在 地	江田島市大柿町大原 6 1 7 4 番地 5 2 地先
施設規模等	鉄骨組ホイス 1 基
施 設 名	大原漁船係留施設 (第 1 号)
所 在 地	江田島市大柿町大原 3 7 番地 1 6 地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製 1 基, 浮函, 渡橋
施 設 名	大原漁船係留施設 (第 2 号)
所 在 地	江田島市大柿町大原 3 7 番地 1 6 地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製 1 基, 浮函, 渡橋
施 設 名	大原製氷・貯氷施設
所 在 地	江田島市大柿町大原 6 1 7 4 番地 6 4
施設規模等	鉄骨造 3 階建 (延べ 9 6. 8 1 m ²) , 自動製氷装置一式
施 設 名	大原漁船用補給施設
所 在 地	江田島市大柿町大原 6 1 7 4 番地 6 4
施設規模等	地下タンク 3 基, 管理棟 (鉄筋コンクリート造 : 延べ 2 1. 0 9 m ²)

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	柿浦漁業用作業保管施設外7施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市大柿町柿浦2756番地8外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	- 施設の利用調整，許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	大柿町漁業協同組合		
所在地	江田島市大柿町柿浦3147番地		
代表者	代表理事組合長 浜先 秀二		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	備考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	1,822	1,879	1,512	1,770	3,240
	指 定 管 理 料	0	0	0	0	0
	利 用 料 金 収 入	1,822	1,617	1,452	1,770	1,760
	そ の 他 収 入	0	262	60	0	1,480 自己資金
	支 出 (b)	1,522	1,879	1,512	1,713	3,240
	人 件 費	0	0	0	0	0
	管 理 費	1,205	1,584	1,224	1,535	3,240
	光 熱 水 費	1,051	1,118	1,046	1,093	1,170
	修 繕 料	154	466	178	442	1,880
	委 託 料	0	0	0	0	190
	そ の 他 支 出	317	295	288	178	0
	うち市への負担金	0	0	0	0	0
差 引 (a-b)	300	0	0	57	0	
利 用 者 数	延約 2,000人	延約 2,000人	延約 2,000人	延約 2,000人	延約2,000人	
その他()						

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 法的な定期検査に加え、職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の使用に関しては予約制を採用しており、利用申込者に対して出来るだけ平等な使用許可を行うよう配慮している。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては経費に見合った利用料金を徴収している。組合員に配慮しつつ、なるべく利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 各施設が確認できる必要最低限の職員を配置し、緊急時には応援可能な体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 現地には常に職員を配置するとともに、常に各機関との連絡体制を取り緊急時における速やかな対応ができるようにしている。また、危険を伴う施設には損害賠償保険の加入により利用者の保護を図っている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 組合員と員外利用者に対し差別することなく、出来るだけ公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者及び近隣住民からの苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に速やかな対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 収支の状況は、施設の老朽化により一時的に修繕費が増加しているが、その他の事業による収益も見込まれているため、管理業務の継続は可能と思われる。 (市) 施設の修繕費等が増加したものの、購買事業や指導事業のほか事業外収益の増加により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 柿浦漁業用作業保管施設外 7 施設

指定管理者名 大柿町漁業協同組合

施設名	柿浦漁業用作業保管施設
所在地	江田島市大柿町柿浦 2 7 5 6 番地 8
施設規模等	R C 造 2 階建 (延べ 3 9 2 m ²) , 走行クレーン 1 基
施設名	柿浦漁船保全施設 (第 1 号)
所在地	江田島市大柿町柿浦 2 7 5 6 番地 4 地先
施設規模等	軌条 3 線, 機械室 (延べ 1 2 m ²) , ウインチ 1 基
施設名	柿浦漁船保全施設 (第 2 号)
所在地	江田島市大柿町柿浦 2 7 5 6 番地 1 0 地先
施設規模等	鉄骨組ホイス 1 基, 電動台車 1 台
施設名	柿浦漁船係留施設 (第 1 号)
所在地	江田島市大柿町柿浦 2 7 5 6 番地 1 0 地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製 1 基, 浮函, 渡橋
施設名	柿浦漁船係留施設 (第 2 号)
所在地	江田島市大柿町柿浦 3 1 4 7 番地 2 地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製 1 基, 浮函, 渡橋
施設名	柿浦製氷・貯氷施設
所在地	江田島市大柿町柿浦 3 1 6 2 番地 8
施設規模等	鉄骨造 3 階建 (延べ 1 0 0 . 3 6 m ²) , 自動製氷装置一式
施設名	柿浦漁船用補給施設
所在地	江田島市大柿町柿浦 2 7 5 6 番地 1 5
施設規模等	地下タンク 4 基, 管理棟 (R C 造 : 延べ 4 6 . 7 5 m ²) , ホース格納庫
施設名	柿浦カキ筏共同作業施設
所在地	江田島市大柿町柿浦 2 7 5 6 番地 1 7
施設規模等	ワンウェイ方式クレーン 4 基

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年1月1日～令和3年12月31日)

産業部 農林水産課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	江田島市海辺の新鮮市場
所在地	江田島市江田島町江南一丁目1番37号
設置根拠(法令等)	江田島市地域産物展示販売施設設置及び管理条例
設置目的	特産品の販売を行うことにより、地域の振興を図る。
指定管理者の業務	・設置目的を達するための事業実施 ・施設等の管理運営
施設規模等	施設内容：店舗，休憩所外 建築面積：189.42㎡，延べ床面積：393.72㎡
指定管理者名	東江漁業協同組合
所在地	江田島市江田島町小用三丁目2番5号
代表者	代表理事組合長 三浦 誠
公募／非公募	非公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	平成31年1月1日～令和6年3月31日（5年3か月）
ホームページアドレス	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/7627
その他特記事項	

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞き取り
現地調査・立入検査	○	現地調査

3 収支状況及び利用状況

区分	H31.1.1 ～R1.12.31	R2.1.1 ～R2.12.31	R3.1.1 ～R3.12.31	～	～	備考
収入 (a)	35,820	30,515	34,189			
指定管理料	1,408	1,913	1,913			
利用料金収入	34,182	28,602	30,282			
その他収入	230	0	1,994			自己資金
支出 (b)	35,820	30,502	34,189			
人件費	15,185	13,962	13,715			
管理費	1,822	1,648	1,760			
光熱水費	1,728	1,624	1,745			
修繕料	94	24	15			
委託料	0	0	0			
その他支出	18,813	14,892	18,714			期末商品棚卸高，租税公課等
うち市への負担金	0	0	0			
差引 (a-b)	0	13	0			
利用者数	30,604人	23,916人	26,019人	人	人	
その他()						

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
【特記事項】 欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 営業日は毎日、店舗内及びトイレを清掃し、衛生管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 調理実習室及び展示室について利用希望者がいないため、使用許可を出した事例はない。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指・市) 食事代等については適正な料金を設定している。なお、調理実習室等の利用料金は発生していない。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 平日、土・日曜日、祝日の業務に必要な最小限の職員体制で運営している。 (市) 職員数の割振りを行うことで、必要最小限の人数で執行できる体制を作っている。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要な講習を受講しており、避難訓練も実施している。また、緊急時に対応できるよう連絡網を作っている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 来店者の個人情報を取り扱うことがほとんどない。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	a	a
【特記事項】	(指) 刺身定食のほか、井定食（しらす井、あなご井）、地元のカキを使ったカレーセットなど、飽きのこないメニュー作りに取り組んでいる。また、地元生産者を通じて地元の農水産物や加工品、地域特産物の展示及び販売による観光振興を推進している。 (市) 新メニューに挑戦することで、食事内容がマンネリ化しないよう取り組んでいることからa評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) お客さんに気持ちよく食事をしてもらえよう心掛けている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情や要望等はないものの、御意見には柔軟に対応する。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最小限の人数を配置することで、人件費の抑制に努めており、継続して実施できると判断している。 (市) 指導事業等の収入・収益の増加、事業管理費の減少などにより経常利益を計上していることから継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	調理実習棟における施設利用の成果は得られていないものの、食事の提供では、新しいメニュー作りに取り組むことによって利用者の増加に繋がっている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H31. 1. 1 ～ R1. 12. 31	R2. 1. 1 ～ R2. 12. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良) , C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 交流観光 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

指定管理の概要等（基礎情報）

公 の 施 設 名	江田島市ふるさと交流館		
所 在 地	江田島市江田島町中央一丁目3番10号		
設置根拠(法令等)	江田島市ふるさと交流館設置及び管理条例		
設 置 目 的	特産品等の展示，販売等を行うことにより，観光業の振興及び地域住民の交流の促進を図る。		
指定管理者の業務	・観光案内（窓口・電話・メール） ・特産品の販売 ・休憩室の提供		
施 設 規 模 等	施設内容：休憩所，事務室，展示室，交流室 延べ床面積：259.36㎡		
指 定 管 理 者 名	一般社団法人江田島市観光協会		
所 在 地	江田島市江田島町中央一丁目3番10号		
代 表 者	代表理事 伊藤 富美雄		
公 募 ／ 非 公 募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日	～ 令和8年3月31日（5年間）	期 第 4 期目
ホームページアドレス	https://etajima-kankou.jimdo.com/order/		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内 容
事業報告書等	○	収支決算書等
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区 分		H29. 4. 1 ～H30. 3. 31	H30. 4. 1 ～H31. 3. 31	H31. 4. 1 ～R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	6,533	6,461	5,881	5,038	4,783	
	指 定 管 理 料	2,983	2,983	3,011	3,039	2,900	
	利用料金収入	3,550	3,431	2,870	1,695	1,880	
	そ の 他 収 入	0	47	0	304	3	
	支 出 (b)	5,978	6,461	5,105	3,771	4,035	
	人 件 費	1,878	2,379	1,347	1,158	1,097	
	管 理 費	1,016	1,123	1,077	966	967	
	光 熱 水 費	785	850	880	778	807	
	修 繕 料	40	77	0	0	0	
	委 託 料	191	196	197	188	160	
	そ の 他 支 出	3,084	2,959	2,681	1,647	1,971	
	うち市への負担金					0	
	差 引 (a-b)	555	0	776	1,267	748	
利 用 者 数		9,980人	8,098人	8,971人	4,203人	4,095人	
その他()							

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 協定等に基づき、適切な維持管理を行っている。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 2階交流室について、市民等からの施設の使用申し込みに対し、平等な取り扱いを実施している。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 開館時間内の使用料は無料となっているため、使用料は発生していない。また、開館時間以外の交流室の利用はない。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 観光協会の人員が不足しているため、一度に複数の来館者が来た際、対応が追い付かないことがある。 (市) 利用者からの苦情が出ることなく対応できているためb評価とした。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を年度ごとに作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っており、不必要となった個人情報については速やかに処分を行っている。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 観光客の来館が主であるが、市民の交流の場としても利用してもらえるよう、2階交流館の貸出も行っている。また、外国人観光客への対応を円滑化させるため、ポケットーク（携帯翻訳機）を導入している。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
0	(指) 来館者向けのアンケートを新たに設置し、要望・意見等を収集している。苦情・要望等があった場合にはその内容を職員内で共有し、検討・対応するようにしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容		自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。		b	b
【特記事項】	(指) 本協会は、観光振興策を官民一体となって推進している一般社団法人である。本市への交流人口の拡大及び滞在時間の増加を目的にレンタサイクル事業など各種取組を行っているが、本協会の運営費は市の補助金を主な財源として運営している。 (市) 各種観光振興策を行っているが、運営に当たっては主に市からの補助金により運営していることから、b評価とした。			

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	無料のウォーターサーバーや外国人観光客への対応としてポケトーク（自動翻訳機）を導入するなど、独自のサービスを提供している。また、協定等に基づき適切な維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	cが2つ以上含まれている。

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 交流観光 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	真道山森林公園		
所在地	江田島市能美町中町3420番地1		
設置根拠(法令等)	江田島市森林公園設置及び管理条例		
設置目的	優れた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の促進を図り、もって市内外の人々の保健及び休養に資する。		
指定管理者の業務	・設置目的を達するための事業実施 ・施設等の管理運営		
施設規模等	施設内容：管理棟、キャンプ場、コインシャワー、音楽広場、練習スタジオ、録音スタジオ、コテージ、トイレ、駐車場 公園面積：15,100㎡		
指定管理者名	公益社団法人江田島市シルバー人材センター		
所在地	江田島市江田島町中央一丁目15番15号		
代表者	理事長 瀬戸本 三郎		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日 (5年間)	期	第 3 期目
ホームページアドレス	http://etajima-sc.com/shindouzan.html		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	収支決算書等
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	備考
収入 (a)	4,499	5,219	5,540	5,667	
指定管理料	2,772	2,798	2,824	2,824	
利用料金収入	1,628	2,302	2,638	2,324	
その他収入	99	119	78	519	自己資金等
支出 (b)	4,499	5,219	5,540	5,667	
人件費	2,311	2,647	2,735	2,680	
管理費	1,571	2,025	1,678	1,647	
光熱水費	771	742	806	910	
修繕料	579	1,046	569	503	
委託料	221	237	303	234	
その他支出	617	547	1,127	1,340	消耗品費等
うち市への負担金	0	0	0	0	
差引 (a-b)	0	0	0	0	
利用者数	2,503人	3,522人	3,589人	2,723人	人
その他()	3.9%	5.4%	5.6%	6.9%	

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 基本協定書及び事業計画に基づき、適切に運営している。引続きコロナ禍で開園日の減があり、令和3年度の利用者数は前年度に比べ約2.4割減となった。コロナ禍による休園中はイノシシ防止柵の増設や老朽化した施設の細かな修繕など、利用者が安全・安心して利用できるよう維持管理に努めている。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 市内外からの利用者に丁寧な電話対応を心掛け、使用許可している。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	a	b
【特記事項】	(指) 他のキャンプ場に比べ、全区画リーズナブルな価格にしている。 (市) 条例の利用料金に沿った利用料金で適正に運営していることから、b評価とした。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 通常1名体制（男性会員3人がローテーション）。臨時的に女性会員も清掃作業に従事している。 (市) コロナ対応として、臨時的にアルコール消毒等の清掃業務員を増員し、対応している。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時安全対策及び防災対策連絡網（緊急時の体制等）に基づき対処する。 (市) 緊急連絡網等を市及び内部で共有し、対応できるよう体制が整えられていると認められる。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者の申込書は鍵のかかる場所へ適正に保管している。 (市) 個人情報が外部に流出しないよう適切に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) すべての計画書どおりに管理している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に対して常に親切・丁寧な対応をしている。コロナ禍の中チェックシート記入にご協力いただいた。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者からの予防等に対応するため、ご意見箱を設置している。 (市) アンケート箱を設置し、利用者からの要望等に適宜対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容		自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。		a	b
【特記事項】	(指) 持続可能な組織とするため、公益法人会計の運営指針を順守して健全財政に努めている。苦しい経営状態に変わりなく、支出の抑制に極力努め、収入の増加を図っている。令和3年度は黒字決算となった。 (市) 各種事業による収入も多いが、運営に当たっては市からの一定額の補助金が必要であることからb評価とした。			

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

--

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	年間を通じて草刈等の手入れが行き届いており、利用客へも適切に対応している。また、イノシシ防止柵を増設して利用者の安全を確保しているほか、施設の老朽化に対しては、適宜施設の修繕を実施するなど、利用者の満足度を高めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a（優 良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良 好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A（優 良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良 好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 交流観光 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	入鹿海浜環境活用施設
所在地	江田島市沖美町是長1315番地2
設置根拠(法令等)	江田島市水産交流施設設置及び管理条例
設置目的	農山漁村が一体となった環境休養・生態系に配慮した地域整備と農林水産業の持つ地域資源を有効活用し、市民が誇りを持ち、かつ、都市住民に「憩いの場」を提供することにより魅力ある農山漁村空間を創造するとともに、地域の活性化を図るため
指定管理者の業務	都市交流施設としての役割を果たす管理棟、釣り桟橋等の活用及び管理保全
施設規模等	施設内容：釣り桟橋1基（連絡渡橋、浮涵）、管理棟（鉄骨造平屋建） 延べ床面積：48.30㎡
指定管理者名	沖漁業協同組合
所在地	江田島市沖美町岡大王558番地
代表者	代表理事組合長 丸木 秀夫
公募／非公募	非公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
期	第4期目
ホームページアドレス	－
その他特記事項	

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H29.4.1 ～H30.3.31	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	R3.4.1 ～R4.3.31	備考
収入 (a)	5	4	7	11	11	
指定管理料						
利用料金収入			4	11	11	
その他収入	5	4	3			
支出 (b)	5	4	7	6	7	
人件費						
管理費	5	4	7	6	7	
光熱水費	5	4	7	6	7	
修繕料						
委託料						
その他支出						
うち市への負担金						
差引 (a-b)	0	0	0	5	4	
利用者数	5人	0人	14人	36人	36人	
その他()		豪雨水害のため休業				

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 協定等に基づき、適切に管理している。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(市) 協定事項等を守り、適切な対応をしている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 条例に基づき、適切に対応している。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 夏期遊泳期間中は隣接する入鹿多目的公園内に人員を配置し対応している。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 夏期遊泳期間中は隣接する入鹿多目的公園内に人員を配置し、緊急事態等に対応できる体制を取っている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報は取り扱っていない。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 夏期遊泳期間中の桟橋設置時には、気象状況を確認し、施設が破損しないよう対応している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 特に偏りなく、公平・公正感を持たれるように対応している。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経常利益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 事業管理費や事業外費用の減少により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	入鹿海浜環境活用施設と入鹿多目的公園を一体的に管理運営し、経費の削減や効果的な運営が認められる。栈橋設置時には、気象状況を確認し、施設が破損しないよう対応している。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良) , C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 交流観光 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

指定管理者の概要等

公 の 施 設 名	入鹿多目的公園		
所 在 地	江田島市沖美町是長 1 3 1 5 番地 6		
設置根拠(法令等)	江田島市水産交流施設設置及び管理条例		
設 置 目 的	農山漁村が一体となった環境保全・生態系に配慮した地域整備と農林水産業のもつ地域資源を有効活用し、市民が誇りを持ち、かつ、都市住民に「憩いの場」を提供することにより魅力ある農山漁村空間を創造するとともに、地域の活性化を図るため。		
指定管理者の業務	公園の利用調整及び管理保全		
施 設 規 模 等	施設内容：多目的広場（街灯 9 基、休憩ベンチ 5 基、植栽），エスキーテニスコート，駐車場		
指 定 管 理 者 名	沖漁業協同組合		
所 在 地	江田島市沖美町岡大王 5 5 8 番地		
代 表 者	代表理事組合長 丸木 秀夫		
公 募 ／ 非 公 募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年間）	期	第 4 期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H29.4.1 ～H30.3.31	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	R3.4.1 ～R4.3.31	備考
収入 (a)	440	141	469	590	362	
指定管理料						
利用料金収入	397	0	331	590	362	
その他収入	43	141	138			
支出 (b)	440	141	469	437	231	
人件費	120	120	120	120		
管理費	319	0	336	316	230	
光熱水費						
修繕料						
委託料	319	0	336	316	230	
その他支出	1	21	13	1	1	
うち市への負担金						
差引 (a-b)	0	0	0	153	131	
利用者数	661台	0台	551台	984台	604台	
その他(駐車台数)		豪雨水害のため休業				

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a ～ c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 協定等に基づき、適切に管理している。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(市) 協定事項等を守り、適切な対応をしている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者が利用しやすい価格設定をしている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 夏期遊泳期間中は人員を配置し対応している。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 夏期遊泳期間中は人員を配置し緊急事態等に対応できる体制を取っている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報は取り扱っていない。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 年に数回除草業務を実施し、適切に管理している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 特に偏りなく、公平・公正感を持たれるように対応している。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経常利益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 事業管理費や事業外費用の減少により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	入鹿海浜環境活用施設と入鹿多目的公園を一体的に管理運営し、経費の削減や効果的な運営が認められる。除草業務を実施し、施設の維持管理を適切に実施している。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良) , C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和3年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

産業 部 交流観光 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	サンビーチおきみ
所在地	江田島市沖美町是長1433番地2
設置根拠(法令等)	江田島市山村振興等農林漁業施設設置及び管理条例
設置目的	地域にある美しい自然、伝統文化や多様な農林漁業生産活動を生かし、就業機会の確保を図り、都市住民等の農村滞在型余暇活動を促進し、農林漁業及び関連産業の振興を図る。
指定管理者の業務	・付帯設備、物品の維持及び管理に関する業務並びに当該業務に付する業務 ・施設等の手続に関する業務 ・施設等の利用に伴う利用者への便宜供与 ・施設等の利用料の徴収業務
施設規模等	施設内容：宿泊施設13室（和室10・洋室3），研修室，地域交流体験室，食堂，浴室，駐車場 構造：鉄筋コンクリート造4階建て 延べ床面積：2,144.1㎡
指定管理者名	株式会社大柿産業
所在地	江田島市大柿町飛渡瀬4249番地1
代表者	代表取締役 中本 修二
公募／非公募	公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	令和元年6月1日～令和4年3月31日（2年10か月）
ホームページアドレス	https://uminos.com/?gclid=EAIaIQobChMI1N6a7afZ6wIVRJ_CCh1rjwwhEAAYASAAEgK3v_D_BwE
その他特記事項	

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	収支決算書等
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	R1.6.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	～	～	備考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収入 (a)	67,949	78,318	107,372		
	指定管理料	8,333	10,000	10,000		
	利用料金収入	38,163	55,726	79,630		
	その他収入	21,453	12,592	17,742		自己資金等
	支出 (b)	67,949	78,318	107,372		
	人件費	16,979	24,276	34,493		
	管理費	10,851	15,099	17,411		
	光熱水費	10,044	12,108	15,675		
	修繕料	419	2,300	1,258		
	委託料	388	691	478		
	その他支出	40,119	38,943	55,468		
	うち市への負担金					
	差引 (a-b)	0	0	0		
利用者数	9,810人	16,024人	28,595人	人	人	
その他()	41%	37.8%	41.1%			

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(市)現地確認を行った結果、適切に運営されていることを確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(市)協定事項等を守り、適切な対応をしている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)利用者の需要を予測して収益を最大化するための料金レートを作り、適切な宿泊料金管理を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指)必要最低限の職員体制を維持している。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指)危機管理マニュアルに準じて消防訓練を実施したほか、防災器具の点検及び緊急連絡網を掲示し、緊急事態に対応できるよう体制を整えている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指)宿泊者カード(名簿)は月毎の管理を行っており、鍵付きの倉庫で保管している。また紙ベースのみでなく、ホテルシステムによる情報管理や統計管理にも努めている。 (市)個人情報が外部に流出しないよう適切に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指)地元生産者とコラボレーションし、宿泊プランとして、サービスを拡大した。 例:沖美ベジタ(有)とのコラボレーションで、新たにいちご狩りプランを販売。 (市)地元の生産者と連携を図りながら新たな宿泊プランを販売するなど、利用者の満足度を高める取組を行っている。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)接客指導スタッフによるサービス指導、身だしなみチェックリストの作成を行い、お客様の顧客満足度向上に努めている。またその結果は楽天トラベルやじゃらんネットなどの各オンライン予約サイトの利用者評価にも現れていると考える。 (市)宿泊施設従事経験者を雇用し、日頃から従事スタッフへの指導を行うなど、接遇向上に対する姿勢が認められる。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b

【特記事項】	(指)お客様アンケートの実施拡大(ランチやラウンジ)を行い、苦情・要望についてさらに細かく対応できるようにしている。 (市)アンケートを実施し、利用者からの意見を積極的に取り入れられていると認められる。
--------	--

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	a	a
【特記事項】	(指)大柿産業本体の経営状況も太陽光事業・建築事業共に売上増加・利益も上げていることから今後も経営継続をしていく為、指定管理業務も継続して行うことが可能である。 (市)財務諸表を確認し、経営継続していくための内部留保も十分と認められるため、経営継続可能と判断し、a評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

--

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	新型コロナウイルス拡大による緊急事態宣言等の影響により、営業縮小等の対応を余儀なくされたが、地元の事業者と連携を図りながら新たな宿泊プランの販売や、イベントを行い利用者の満足度を高めている。また、新聞折込やラジオ出演など広報活動にも力を入れており、集客に向けた取組も行っている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R1. 6. 1 ～R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	cが2つ以上含まれている。